

令和4年度

財政援助団体等監査  
結果報告書

(第2回分)

令和4年11月

藤枝市監査委員



藤 監 第 67 号  
令和 4 年 11 月 9 日

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様  
藤 枝 市 議 会 議 長 山 根 一 様

藤枝市監査委員 鈴木 正 和  
藤枝市監査委員 深 津 寧 子

令和 4 年度 財政援助団体等監査結果報告（第 2 回分）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

**1 監査の種類**

公の施設の指定管理者監査

**2 監査の対象**

株式会社アス・藤枝オリコミピーアールグループ

対象施設 藤枝市民会館

**3 監査の範囲**

令和2年度及び3年度における公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況

**4 監査の方法**

公の施設の管理に係る出納その他の事務が、条例、規則及び協定書の内容に沿って適切に行われているかに主眼をおき、協定書、関係諸帳簿を検査するとともに、藤枝市役所会議室において、株式会社アス・藤枝オリコミピーアールグループ及びスポーツ文化観光部街道・文化課の関係者から説明を求め、藤枝市監査基準に基づき監査を実施した。

**5 監査の期日**

令和4年9月30日

**6 監査の結果**

(1) 指定管理者の概要

株式会社アス・藤枝オリコミピーアールグループ

所在地 静岡市葵区田町二丁目89番地の4

県内の公立文化施設の舞台管理を中心に各種催事・テレビの音響・照明・舞台などを手掛けている株式会社アスと地元の広告・イベント業者として各市民団体との太いつながりを持ち、様々なまちづくり事業でのノウハウを持つ株式会社藤枝江崎新聞店（藤枝オリコミピーアール）が持つ企業力を活かした共同事業体である。

指定管理者としては、平成27年12月からの実績があり、現在は平成30年度から5年間の指定期間の5年目である。

(2) 指定管理協定の概要

施設の管理業務については、藤枝市民会館条例第18条第1項の規定に基づいて公

募により株式会社アス・藤枝オリコミピーアールグループを指定管理者に指定した。

平成30年4月1日に指定管理に係る基本協定を締結し、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間を指定管理期間とした。

平成30年度に締結された、基本協定書第5条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- ア 本施設及び付属設備の維持、管理、及び運営に関する業務
- イ 本施設の使用許可に関する業務
- ウ 本施設の利用料金の設定及び収受に関する業務
- エ 本施設の機能を効果的に活用するための指定事業及び自主事業の企画、実施に関する業務
- オ その他施設の管理上必要な業務

### (3) 施設の概要

藤枝市民会館の施設概要は、次のとおりである。

#### ア 設置根拠

藤枝市民会館条例（昭和44年7月1日施行）

#### イ 所在地

藤枝市岡出山一丁目11番1号

#### ウ 開館時間及び休館日

開館時間 午前9時から午後10時まで（ただし、会館使用申請が無い日は午後5時30分で閉館とする。）

なお、「会館使用申請が無い日は午後5時30分で閉館とする。」旨の承認申請は、平成30年4月1日に指定管理者から市に提出され、同日付けで承認されている。

休館日 毎月第1火曜日（ただし、第1火曜日がある月の1日の場合は、第2火曜日を休館日とする。）

12月29日から翌年1月3日まで

なお、「第1火曜日がある月の1日の場合は、第2火曜日を休館日とする。」旨の承認申請は、平成30年4月1日に指定管理者から市に提出され、同日付けで承認されている。

また、市の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年4月18日～5月10日を臨時休館日とした。

エ 施設内容

ホール711席（うち親子席10席）及び車椅子席4席、リハーサル室、  
会議室、楽屋、ロビーなど

(4) 指定管理料及び年度協定書

市が指定管理者に支払う指定管理料及び各年度における年度協定書の締結日は次のとおりである。

令和2年度

指定管理料 43,800,000円

年度協定書締結日 令和2年4月1日

令和3年度

指定管理料 43,800,000円

年度協定書締結日 令和3年4月1日

なお、利用料金については、藤枝市民会館条例第9条第4項、基本協定書第6条第1項及び管理業務仕様書第7の3（1）に基づき指定管理者の収入としている。

令和2年度 利用料金 7,129,300円

令和3年度 利用料金 8,850,120円

(5) 施設利用状況

施設の利用件数は、次表のとおりである。

(単位:件)

年度 施設	令和2年度				令和3年度			
	ホール	リハーサル室	会議室	合計	ホール	リハーサル室	会議室	合計
4月	2	7	29	38	10	42	78	130
5月	0	7	24	31	10	45	63	118
6月	1	7	57	65	17	32	96	145
7月	7	11	79	97	27	24	105	156
8月	7	15	78	100	13	29	82	124
9月	14	23	82	119	5	19	38	62
10月	22	30	92	144	15	16	100	131
11月	20	29	107	156	23	27	102	152
12月	20	34	105	159	17	22	82	121
1月	15	32	104	151	11	21	79	111
2月	9	33	102	144	1	26	72	99
3月	18	43	103	164	12	22	83	117
合計	135	271	962	1,368	161	325	980	1,466

※ホールはホールとステージ利用件数の合計

## (6) 収支決算

指定管理者の令和2年度・令和3年度の収支決算は次表のとおりである。

・令和2年度

(単位:円)

項目	決算額	項目	決算額
指定管理料	43,800,000	人件費	23,820,000
施設利用料収入	7,129,300	常勤職員	23,100,000
雑収入	713,570	臨時職員	720,000
指定事業収入	185,500	事務費	5,027,189
入場料収入	162,000	通信運搬費	597,941
参加料・手数料	20,000	消耗品費	964,220
その他	3,500	印刷製本費	586,080
自主事業収入	1,227,610	使用賃借料	607,820
参加料・手数料	1,130,730	保険料	124,220
自動販売機収入	96,880	旅費交通費	900
		租税公課	2,069,420
		手数料	38,588
		支払負担金	38,000
		事業費	7,699,970
		指定事業費	6,717,411
		原材料・仕入	3,142,654
		会場使用料	801,000
		印刷製本費	64,045
		販売手数料	12,287
		広報宣伝費	2,169,222
		その他(駐車場・ケータリング)	528,203
		自主事業費	982,559
		人件費	898,759
		会場使用料	83,800
		施設管理費	16,393,858
		修繕料	212,300
		光熱水費	2,865,294
		保守管理費	13,316,264
		施設総合管理委託料	7,185,652
		舞台機構設備保守点検料	660,000
		照明設備保守点検料	597,000
		音響設備保守点検料	286,000
		消防設備保守点検料	583,000
		排煙設備保守点検料	170,500
		建築設備・特殊建築物定期検査料	234,300
		清掃業務委託料	2,585,000
		自動扉保守点検料	176,000
		エレベーター保守点検料	606,540
		ピアノ保守点検料	127,600
		樹木管理	104,672
		市への納入金(自動販売機売上)	41,349
収入合計	53,055,980	支出合計	52,982,366

収入決算額 53,055,980円

支出決算額 52,982,366円

差引金額 73,614円

・令和3年度

(単位:円)

項目	決算額	項目	決算額
指定管理料	43,800,000	人件費	24,120,000
施設利用料収入	8,850,120	常勤職員	24,120,000
雑収入	2,646,347	事務費	4,512,750
指定事業収入	1,832,980	通信運搬費	463,072
入場料収入	1,686,000	消耗品費	511,344
参加料・手数料	146,980	印刷製本費	529,590
自主事業収入	1,398,393	使用賃借料	612,189
参加料・手数料	1,278,170	保険料	124,220
自動販売機収入	120,223	旅費交通費	600
		租税公課	2,188,877
		手数料	44,858
		支払負担金	38,000
		事業費	11,622,699
		指定事業費	10,454,429
		原材料・仕入	6,300,878
		会場使用料	1,226,330
		印刷製本費	102,057
		販売手数料	127,771
		広報宣伝費	2,194,500
		その他(駐車場・ケータリング)	502,893
		自主事業費	1,168,270
		人件費	976,160
		会場使用料	192,110
		施設管理費	17,286,405
		修繕料	262,900
		光熱水費	3,613,316
		保守管理費	13,410,189
		施設総合管理委託料	7,419,838
		舞台機構設備保守点検料	660,000
		照明設備保守点検料	597,000
		音響設備保守点検料	286,000
		消防設備保守点検料	583,000
		排煙設備保守点検料	170,500
		建築設備・特殊建築物定期検査料	117,700
		清掃業務委託料	2,585,000
		自動扉保守点検料	176,000
		エレベーター保守点検料	606,540
		ピアノ保守点検料	127,600
		樹木管理	81,011
		市への納入金(自動販売機売上)	51,284
収入合計	58,527,840	支出合計	57,593,138

収入決算額 58,527,840円

支出決算額 57,593,138円

差引金額 934,702円

## (7) 総括

監査の結果、監査対象の公の施設の指定管理に係る出納、その他の事務については、決算書で指定管理事業とその他の事業の会計が区分されていない、再委託の契約書または請書が作成されていない、委託業務実施後の報告書が提出されていないなど、改善を要する事項が見受けられたため、条例、基本協定書及び仕様書の内容を再度確認し、事務処理等について適正に行うよう指導した。

所管課においては、基本協定書に定められた文書取扱事務などに不備が複数見受けられたため、適正な事務処理を行うよう指導した。

なお、これらの改善を要する事項については、所管課による十分な確認が行われていないことや監督不足によるものが大半であるため、指導管理体制を整備し、書類の精査の徹底を図り、適正な事務処理を行うよう併せて指導した。

株式会社アス・藤枝オリコミピーアールグループは、当該施設の指定管理者として公募により選定され、現在は平成30年度から令和4年度まで5年間の協定期間の最終年度である。経営方針の「すべてはお客さまのために」を念頭に、様々な文化団体やアーティストなどとのネットワークを持つ民間事業者としての強みを最大限に活かし、魅力ある芸術文化事業を実施してきた。

そのことから、平成30年度の施設利用者は、直近10年で最多となる約10万6千人となり、順調に事業を進めることができていたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、施設利用者は令和2年度、令和3年度ともに4万人を下回り、思うような事業の進捗を図ることができない状況が続いた。

しかし、そのような状況の中でも、感染防止対策の徹底を図り、指定管理者が有する舞台技術の専門的知識による安全・安心な施設管理、多様な芸術文化に触れる機会の創出や若手芸術家への活動支援などにより、市民の芸術文化意識の向上を推進してきたことは評価できるものである。

藤枝市民会館の設置目的「市民文化の向上と芸術文化の振興」の更なる推進を図るため、市と指定管理者及び利用者が協働して取り組み、市民会館が市民に愛され、笑顔あふれる芸術文化の拠点として、より一層輝くことを望むものである。